



長沼地区穂保

## 排土作業の終わった果樹園で収穫を目指して

令和元年東日本台風災害で長沼地区では、約 214ha の農地に土砂が堆積しましたが、懸命な復旧作業により排土が完了し、今年のリンゴの収穫に向けて農作業が行われています。

昨年、長沼地区を担当していた金箱文夫前農業委員は、自宅が甚大な被害に遭われた中で、農業委員として長沼地区の農地の復旧の為に発災直後から活動されてきました。摘果作業を行う金箱さんは、「当初、排土作業は2年かかると言われた。しかし、地元の農家・住民自治協議会・建設及び解体業者・長野市の連携が、上手く取れたことで素早い復旧につながった。これからは、ここの農地を真に復興ができるように、農家として頑張りたい。そして、長野市産の果物がいっぱいできるよう、日々の仕事に励んでいきたい。」と抱負を話してくださいました。



目次	● 頑張る新規就農者 ～西部地区調査会～ …… 2P	● 農業者の方へ持続化給付金のご案内 …… 3P
	● 農家相談会をご利用ください …… 2P	● 人・農地プランの話合いにご協力ください …… 4P
	● 農地の利用状況を調査します …… 3P	● 果樹園の貸し借りのご案内 …… 4P



# 頑張る新規就農者 ～西部地区調査会～

芋井地域で頑張る、古川悠太さんを紹介します。

古川さんは、埼玉県生まれ東京の大学を卒業後民間企業に就職しました。大学生の時に農業体験をし、農産物を栽培する事に農業の魅力を抱き、将来は何処か地方で農業をやってみたいとの希望があり、5年前に長野市で地城おこし協力隊員として採用され、当地区に配属が決まり3年間活動してきました。

協力隊の任期中は、地区内に居住し、長野市芋井支所に勤務しながら農家の農作業の支援並びに芋井地区住民自治協議会などが主催する地域の行事への参加等が主な活動になっていました。農業の支援は主にりんごの作業が多く、地域のりんご農家の皆様から栽培技術を学ぶ中で協力隊員の期限が満了になった後も、当地区に引き続き居住し就農することを決心しました。

協力隊員としての活動終了後、農家創設を行い本格的に経営をする中で、中山間地で恵まれた条件ではありませんが、高齢でりんご栽培が困難になった農家の園地並びに遊休農地を賃貸借し、また、農地等購入し、現在80アールの面積を経営しています。将来的には機械化ができる園地だけにし、今以上の規模拡大を望んでいます。昨年12月に綺麗な奥様



と一緒に、今年の4月に園地近くの古民家を購入し入居され物事がとんとん拍子に進んでいます。

古川さんは農業に対しての情熱も厚く、研究熱心で人に好かれる性格の為、若い仲間と研修会に参加したり、飲み会等を行い当地区の農業の未来像について語り合ったりしています。古川さんの強い仲間意識で、現在当地区にも若い後継者仲間が数名育っています。

今後、気候変動(温暖化)に伴い農産物の栽培は困難を来しますが、古川さんと若い後継者仲間がよい刺激になり就農者が増え悪条件を克服し、地区の農業の発展と遊休農地解消に繋がればと期待しています。

(西部地区調査会 傳田武夫推進委員)



# 農家相談会をご利用ください

農業委員会では、農地などの売買や賃借、農地以外への転用など日頃農家の皆さんが思っていることや悩んでいることに対し、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員が相談に応じる農家相談会を地区ごとに開催しています。


令和元年度は市内21会場で実施し、相談件数は234件でした。

主に農地の賃借に関する相談が多かったほか、後継者や担い手がいないといった相談など、現代農業の課題を感じさせるものもありました。

小さな困りごとでも、お気軽に相談会にお越しください。

各地域での開催日程につきましては、農業委員会事務局へお問い合わせください。





## ご存じですか？ 農業者年金

### 老後の備えは、国民年金 + 農業者年金で！

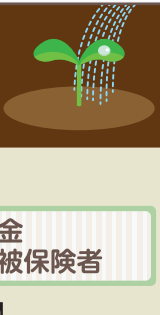
次の要件を全て満たしていれば、加入できます。

1 20歳以上 60歳未満

2 年間60日以上 農業従事

3 国民年金 第一号被保険者

問い合わせ：農業委員会事務局 ☎026 (224) 5060【直通】



# 市内全域の農地の利用状況 (農地パトロール) を調査します

## 利用状況調査 (農地パトロール) 8月～9月頃

遊休農地の把握や違反転用の発生防止のため、利用状況調査を実施します。農業委員、農地利用最適化推進委員及び農地流動化協力員が農地に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

この調査で、1年以上にわたって耕作されず草刈りなどの維持管理もされていなかったり、周辺の農地と比べて著しく低利用の遊休農地は、再生が可能な農地と判断され、利用意向調査の対象になります。

## 利用意向調査 11月頃

農地の所有者に対し、農地を今後どうするのか利用意向調査を行います。この調査に対し未回答の方や、「自分で耕作する」「自分で借り手を探すなど」と回答したにもかかわらず放棄していると、来年度以降の固定資産税が高くなる場合があります。ただし、農地中間管理機構に貸し付けの意向を表明するなどした場合は、課税強化の対象とならない場合もあります。

また、復元が困難と判断される農地については、非農地判断を行うなど適切な農地利用に向けて対応します。



## 荒廃化する前に相談を 随時

耕作放棄地を解消することは、害虫・鳥獣害、不法投棄や火災等を防止することにもなります。

農地の保全が困難になった場合は、地元の農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会にご相談ください。

# 農業者の皆様へ 持続化給付金のお知らせ

「持続化給付金」は、新型コロナウイルス感染拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えするために支給するものです。要件に該当する農業者の方がいらっしゃれば、コールセンターまでご相談ください。



### ポイント 1

税務申告をした農業者が対象になります。昨年の事業収入額や、所得に関する要件はありません。

### ポイント 2

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、今年のいずれかの月の事業収入が、①で申告した年間事業収入を12で割った額(平均月収)の50%以下であれば、対象になります。

### 申請期間

令和2年  
5月1日から  
令和3年  
1月15日まで

### 申請方法

申請は、持続化給付金ホームページにアクセスしてください。

持続化給付金



### ●相談ダイヤル●

●持続化給付金コールセンター  
**0120-115-570**

[IP 電話専用回線]  
**03-6831-0613**

●受付時間  
**8:30 ~ 19:00**

日曜日から金曜日まで(土曜日を除く)



# 「人・農地プラン」の話合いにご協力ください

長野市では、農業委員会、JA等の関係機関と協力して、地域農業の問題解決のため、「人・農地プラン」の作成・更新を進めています。

長野市の「人・農地プラン」は、市内34地区中、令和元年度末時点では31地区で作成していますが、国の制度改正により、全ての地区で「実効性のある人・農地プラン」とすること（「人・農地プラン」の実質化）が必要となりました。



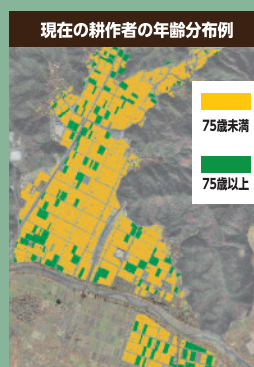
## 「人・農地プラン」とは

地域の高齢化や農業の担い手不足が心配される中、5年後、10年後、地域の農地を誰が担っていくのかを、地域の話合いに基づき取りまとめるプラン「未来の設計図」です。



## 「人・農地プラン」の実質化の取組の流れ

- ① 農業者へアンケートの実施
- ② 現況を地図化 アンケートに基づき、農業者の年齢階層や後継者の有無など
- ③ 地域の話合い（令和2年8月頃から順次実施予定）
  - ・10年後農業ができなくなったら、農地はどうするのか？
  - ・将来、地域の農地を誰が担っていくか？
  - ・農地を維持していくためには、どのようなことが必要か？
  - ・地域農業の将来方針を決定



## 農家の皆様の協力が必要です！

「人・農地プラン」は、地域で行った話合いの結果を取りまとめたものになりますので、地域の話合いがとても大切です。今後、各地域で話合いを開催しますので、農家の皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ：農業政策課 ☎026 (224) 5037/FAX 026 (224) 5113



## 果樹園の耕作にお悩みの皆さん 農業公社にご相談ください



長野市農業公社では、農地の出し手や農業の担い手等の相談を受け付けています。

農業からのリタイアを  
考えている

相続した農地等の  
管理に困っている

農業をはじめたい  
農地を借りて規模拡大したい

特に、本市の基幹作物でありますリンゴなどの果樹園の継続栽培にお悩みの農家の皆さんは、樹木を伐採してしまう前に、是非、当公社にご相談ください。

ご相談  
お待ちしております



果樹を希望している担い手へ、樹園地のまま貸し出しを行います。



## 農作業お手伝いさん募集中！

農繁期に農家のお手伝いをする「農作業お手伝いさん」を募集します。

- 作業場所／市内の農家  
※自家用車等で通勤できる方
- 賃金／1時間 865円（研修期間中 850円）
- 作業内容／果樹の摘果や袋かけ、  
葉物の苗の植え付けなど
- 勤務時間／午前9時～午後4時
- 連絡先／長野市農業公社  
農業支援部 丸山・高野

問い合わせ：一般社団法人 長野市農業公社 ☎026-227-1650 長野市大字中御所岡田町131番地14